

表1 商業地等と住宅用地・特定市街化区域農地の負担調整措置と課税標準額の求め方

Table with columns for '商業地等 (非住宅用地・雑種地など)' and '住宅用地・特定市街化区域農地'. It contains formulas for '負担水準 (%)' and '課税標準額'.

※1 本則課税標準額とは、今年度評価額に住宅用地等特例率 (表2参照) を乗じた額です。
※2 課税標準額とは、税額を算出するに当たり、その基礎となる額 (税率を掛ける直前の額) です。

表2 住宅用地等特例率

Table with columns for '区分', '固定資産税', '都市計画税'. Rows include '小規模住宅用地', '一般住宅用地', '特定市街化区域農地'.

※小規模住宅用地とは、住宅1戸当たりにつき200㎡までの住宅用地です。
※一般住宅用地とは、小規模住宅用地以外の住宅用地で、住宅床面積の10倍までの土地のことです。

《住宅用地の課税標準額計算例》

評価額 1,200万円の小規模住宅用地の場合
本則課税標準額...200万円 (評価額×1/6 (住宅用地等特例率))
前年度課税標準額...180万円
負担水準...180万円/200万円×100=90%

26年度における固定資産税・都市計画税のありまし

固定資産税・都市計画税の算出基礎となる土地・家屋の評価額は、3年に1度評価替えを行っています。26年度の評価額は、評価替えが行われた24年度の評価額を据え置くことが原則です。しかし、土地については地価の下落により据え置くことが適当でない場合は下落修正を行います。

具体的な内容は表1の通りですが、26年度の税負担は次のようになります。
(1)税額が下がる場合
負担水準が100%を超える住宅用地・特定市街化区域農地は26年度の本則課税標準額まで、負担水準が70%を超える商業地等は「26年度評価額×70%」の額まで課税標準額が下がるため、税額も下がります。

市税などの納付には

口座振替をご利用ください

口座振替制度は、指定した金融機関の口座から納期限の日に自動的に期割分を引き落とす制度です。金融機関に支払いに行く手間が省け、納め忘れがなくなるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

利用できる市税など
市民税・都民税 固定資産税・都市計画税、軽自動車税 (所有する全ての車両が対象となります)、国民健康保険料
後期高齢者医療保険料
利用できる預金種目
普通預金、当座預金、納税準備預金 (後期高齢者医療保険料は納税準備預金を利用できません)

振り替え済みの確認
口座振替後の「振替済通知書」は送付しません。預金通帳を記載し、振り替え済みであることを確認してください。ただし、軽自動車税については、口座振替した方に一括して6月中旬に「口座振替済通知書」を送付します。

注意 事項
(市役所1階、課税課・納税課 (同2階) などで配布している「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、納期が到来する月の前月末までに、納税宛てに郵送してください。市が手続きを代行します。

夜間・休日納税相談窓口を開設します
夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

もの1一般住宅 (次の2以外の家屋) ②20年1月2日〜21年1月1日に建築されたもの
③階建て以上の中高層耐火住宅など
固定資産税・都市計画税 納税通知書を送ります
固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日 (木) に発送します。第1期の納期限は6月2日 (月) です。

4月1日付 市人事異動
市では、4月1日付で部長および係長・係員の異動を行いました。部長級の異動は次の通りです (カッコ内は前職)。

課長級 (企画経営室総務課主任) 古澤毅彦
課長級 (企画経営室総務課主任) 古澤毅彦
課長級 (企画経営室総務課主任) 古澤毅彦
課長級 (企画経営室総務課主任) 古澤毅彦